

令和3年度公益財団法人わかやま産業振興財団
「和歌山県よろず支援拠点コーディネーター」 募集案内
(令和3年9月1日採用予定)

1 趣旨

公益財団法人わかやま産業振興財団では、中小企業庁が中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆるお悩みの相談に対応するため各都道府県に設置した「よろず支援拠点」の和歌山県における設置機関として、中小企業・小規模事業者の経営相談を実施しています。

今回、和歌山県よろず支援拠点では、従来の支援業務に加えて、新たな中小企業支援の形として、「中堅企業への成長を志向する企業への支援」にも積極的に取り組んでいくこととなりました。

この新たな支援事業の推進役として「和歌山県よろず支援拠点コーディネーター」を募集します。

2 職務内容

よろず支援拠点のチーフコーディネーターの業務をサポートしつつ、関係支援機関等と協力・連携しながら、次に掲げる県内企業の伴走支援業務を行います。

(1) 中堅企業への成長を志向する企業に対する伴走支援

中堅企業への成長を志向する企業（令和3年度は5社程度の製造業を想定）を訪問し、課題の抽出・分析等を行い、実現に向けて関係機関と連携しながら、企業の中長期的な発展のための伴走支援を行います。

※ 今回募集するコーディネーターの主たる業務になります。

(2) 経営革新支援

売上拡大等の経営相談に応じ、中小企業の課題を分析し、一定の解決策を提示するとともに、フォローアップを実施します。

(3) 経営改善支援

資金繰り改善や事業再生等に関する経営改善のための経営相談に応じ、中小企業の課題を分析し、金融機関への「経営改善計画書」や「事業計画書」等一定の解決策を提示するとともに、フォローアップを実施します。

(4) ワンストップサービス

相談先に悩む県内中小企業の相談窓口として広く相談に応じ、地域の支援機関とのネットワークを活用して、経営課題に応じた的確な支援機関等を紹介します。

3 募集職種及び人数

コーディネーター 1名

※ 週3日～週4日勤務できる方

(受験申込書 様式3の希望勤務日数欄にチェックを付けてください。)

※ 試験の結果、合格者がいない場合もあります。

4 募集期間

令和3年7月12日（月）～令和3年8月5日（木）

5 契約（委嘱）期間

令和3年9月1日（水）～令和4年3月31日（木）

※ ただし、国の予算措置状況、業務実績等を勘案し、更新する場合があります。

6 勤務条件等

(1) 謝金等

- ① 謝金：日額 25,000円（消費税及び地方消費税別）
- ② その他手当：なし
- ③ 謝金支給日：翌月金融機関営業日8日目（口座振込）

(2) 勤務日数及び勤務時間

- ① 週3日～週4日
- ② 休日は、原則として土曜日、日曜日、法で定める休日、12月29日から1月3日とします。
- ③ 勤務時間は、原則として、午前9時から午後5時45分（午後0時から午後1時は休憩時間）とします。ただし、必要により時間外に勤務を要する場合があります。
- ④ 有給休暇はありません。（勤務日数に応じた謝金支払いになります。）

(3) 勤務地

公益財団法人わかやま産業振興財団

（所在地：和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ 6階）

但し、相応の理由がある場合は、理事長が指定する場所とします。

(4) その他

- ① 旅費：業務上の出張については、当財団規定により別途旅費を支給します。
- ② 社会保険等：社会保険、雇用保険、労災保険の加入はありません。

7 委嘱予定日

令和3年9月1日（水）

8 受験資格

【以下の要件のすべてに該当する者。】

- ① 中小企業支援に必要な専門知識・経験を有すること
- ② 中小企業を支援する熱意（支援マインド）があり、企業からの相談に誠実に対応するとともに、企業、関係機関等を精力的に訪問できること
- ③ 和歌山県よろず支援拠点チーフコーディネーター、コーディネーター、当財団の職員と連携し、事業を実施できること

- ④ 普通自動車免許（A T限定免許可）を有し、日常の運転を支障なくできること
- ⑤ パソコン操作（ワード・エクセル・メール等）を支障なくできること
- ⑥ インターネットや電子メールによる情報発信等を支障なくできること
- ⑦ 健康状態が良好であること

【以下のいずれかに該当する者は受験できません。】

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 和歌山県暴力団排除条例（平成 23 年和歌山県条例第 23 号）第 2 条第 3 号の暴力団員等若しくは同条第 1 号の暴力団若しくは同条第 2 号の暴力団員と密接な関係を有する者

9 選考方法

(1) 第 1 次試験（書類審査）

受験申込書により書類審査を行い、可否について全員に郵送にて通知します。

※ 令和 3 年 8 月 6 日（金）頃に発送を予定しています。

(2) 第 2 次試験（面接審査）

第 1 次試験合格者に対し個人面接を行い、最終的な可否を決定します。

令和 3 年 8 月 1 7 日（火）に実施を予定しています。

- ※ 試験会場は、公益財団法人わかやま産業振興財団内（和歌山市本町二丁目 1 番地フォルテワジマ 6 階）を予定しています。
- ※ 試験場所、時間等の詳細については、第 1 次試験合格通知の際にお知らせします。
- ※ 受験者本人の試験結果については、口頭で開示請求することができます。開示を希望する人は、以下により受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参のうえ、当財団に請求してください。

試験の種類	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第 1 次試験	第 1 次試験不合格者	得点及び順位	合格発表の日から令和 3 年 8 月 3 1 日（火）まで （午前 9 時から午後 5 時まで）
第 2 次試験	第 2 次試験受験者	第 1 次試験及び第 2 次試験の得点及び順位	

10 受験申込書等の配布と申込み方法

(1) 受験申込書等の配布

【直接入手する場合】

受験申込書等は、令和 3 年 7 月 1 2 日（月）から、公益財団法人わかやま産業振興財団（和歌山市本町二丁目 1 番地 フォルテワジマ 6 階）において配布します。

配布時間は、午前 9 時から午後 5 時までです。ただし、土曜日、日曜日、法に定める祝日は除きます。

【郵送により入手する場合】

郵送で受験申込書等を請求される場合は、宛先を明記した返信用封筒（角形2号封筒〈240mm×332mm〉に140円分の切手を貼付したもの）を同封し、表面に「コーディネーター受験申込書請求」と朱書きしてください。

請求先 〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階
公益財団法人わかやま産業振興委財団 総務部

【WEBサイトからダウンロードする場合】

公益財団法人わかやま産業振興財団のWEBサイトからダウンロードすることができます。
<https://www.yarukiouendan.or.jp/>

(2) 応募方法等

応募は郵送のみとします。(持参による受付はしません。)

封筒の表面に「コーディネーター受験申込書在中」と朱書きし、下記受験申込書を同封のうえ、必ず簡易書留で郵送してください。

なお、提出された受験申込書は、一切返却いたしません。

(受験申込書)

- | | |
|--|-----|
| ① 受験申込書 (写真貼付) | 様式1 |
| ② 学歴、職歴・主な業績の詳細 | 様式2 |
| ③ 受験の動機、自己アピール等 | 様式3 |
| ④ 返信用封筒1通 (長形3号〈120mm×235mm〉に <u>404円分の切手 (簡易書留用)</u> を必ず貼付し、ご自分の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの) | |

(3) 受付期間

令和3年7月12(月)～令和3年8月5日(木) 17:00必着

(4) 応募に当たっての注意事項

- ① 提出書類に不足等がある場合は、「書類不備」として扱い、書類審査(第1次試験)ができない場合もありますので、十分ご注意ください。
- ② 応募に係る費用(面接のための交通費等も含む。)は、自己負担となります。
- ③ 応募書類の内容に虚偽があることが判明した場合は、採用後に採用を取り消すことがあります。
- ④ 提出書類は日本語で作成してください。

【問い合わせ先】

〒640-8033

和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階
公益財団法人わかやま産業振興財団
総務部 岡本、西前

TEL 073-432-3412

FAX 073-432-3314

E-mail soumu@yarukiouendan.jp